

産業建設委員会平成30年第4回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成30年11月21日（水曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第52号 本巢市印鑑条例の一部を改正する条例について
日程第3 議案第55号 市道路線の認定について
日程第4 議案第56号 平成30年度本巢市一般会計補正予算（第4号）について
日程第5 議案第57号 平成30年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
日程第6 議案第58号 平成30年度本巢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第7 議案第59号 平成30年度本巢市公共下水道特別会計補正予算（第1号）について
日程第8 議案第60号 平成30年度本巢市水道事業会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	高橋勇樹	2番	今枝和子
3番	高田浩視	4番	寺町茂
5番	河村志信	6番	澤村均
7番	堀部好秀	8番	鏝本規之
9番	黒田芳弘	10番	臼井悦子
11番	道下和茂	12番	村瀬明義
13番	若原敏郎	14番	瀬川治男
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	早川謙
教育長	川治秀輝	総務部長	畑中和徳
企画部長	大野一彦	市民環境部長	洞口博行
健康福祉部長	久富和浩	産業建設部長	原誠
林政部長	古沢弘康	上下水道部長	翠直樹
教育委員会 事務局長	溝口信司	会計管理者	金森利泰

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会議務局長 杉山 昭彦

議会議事録 坪内 重正

議 会 書 記 大久保 守 康

開議の宣告

○議長（鐔本規之君）

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は16名であり、定足数に達しております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鐔本規之君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号4番 寺町茂君と5番 河村志信君を指名いたします。

日程第2 議案第52号（質疑・委員会付託）

○議長（鐔本規之君）

日程第2、議案第52号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第52号については、文教福祉委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第52号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第3 議案第55号（質疑・委員会付託）

○議長（鐔本規之君）

日程第3、議案第55号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第55号については、産業建設委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第55号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第4 議案第56号（委員会付託省略）

○議長（鐔本規之君）

日程第4、議案第56号を議題といたします。

お諮りします。議案第56号については、委員会付託を省略し、総務企画委員会の所管に属する予算については総務企画委員会で、文教福祉委員会の所管に属する予算については文教福祉委員会で、産業建設委員会の所管に属する予算については産業建設委員会でそれぞれ協議を行いたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第56号については委員会付託を省略し、それぞれ所管する委員会において協議することに決定いたしました。

日程第5 議案第57号（委員会付託省略）

○議長（鐔本規之君）

日程第5、議案第57号を議題といたします。

お諮りします。議案第57号については、委員会付託を省略し、文教福祉委員会で協議を行いたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第57号については委員会付託を省略し、文教福祉委員会において協議することに決定いたしました。

日程第6 議案第58号（委員会付託省略）

○議長（鐔本規之君）

日程第6、議案第58号を議題といたします。

お諮りします。議案第58号については、委員会付託を省略し、産業建設委員会で協議を行いたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第58号については委員会付託を省略し、産業建設委員会において協議することに決定いたしました。

日程第7 議案第59号（委員会付託省略）

○議長（鐔本規之君）

日程第7、議案第59号を議題といたします。

お諮りします。議案第59号については、委員会付託を省略し、産業建設委員会で協議を行いたい

と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第59号については委員会付託を省略し、産業建設委員会において協議することに決定しました。

日程第8 議案第60号（委員会付託省略）

○議長（鐔本規之君）

日程第8、議案第60号を議題といたします。

お諮りします。議案第60号については、委員会付託を省略し、産業建設委員会で協議を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第60号については委員会付託を省略し、産業建設委員会において協議することに決定しました。

散会の宣告

○議長（鐔本規之君）

以上で本日の日程は全て終了しました。

11月29日木曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

なお、付託表と委員会の日時については、お手元に配付したとおりです。

念のため、各委員会の開催日時と場所を申し上げます。

産業建設委員会は、12月4日火曜日午前9時から糸貫分庁舎2階特別会議室にて行ってください。

総務企画委員会協議会は、12月5日水曜日午前9時から本庁舎3階第1委員会室において行ってください。

文教福祉委員会は、12月6日木曜日午前9時から真正分庁舎3階第1委員会室にて行ってください。

本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでございました。

午前9時07分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 鏝 本 規 之

署 名 議 員 寺 町 茂

署 名 議 員 河 村 志 信